

新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議（第9回）

令和元年11月6日

【事務局】これより、第9回「新国立競技場整備事業に係るアドバイザー会議」を開催させていただきます。本日の議事の進行ですが、最初に工事の進捗状況及び報告事項、確認事項についてご確認いただき、その後、現場に移動し、確認をしていただく予定です。最後にこちらにお戻りいただきまして、ご意見等を頂く予定です。それでは、議事の進行に先立ちまして、日本スポーツ振興センター理事長の大東からご挨拶をさせていただきますと思います。

【大東理事長】本日は、お忙しいところお集まり頂き、ありがとうございます。先生方におかれましては、4年前の8月以降、技術提案等審査委員会の委員として、また、2年前の1月からはアドバイザー会議のアドバイザーとして、多大なご尽力を頂いて参りました。改めて、御礼を申し上げます。おかげさまで、本事業は予定どおりに進んでおります。本日の会議では、現在の工事の進捗状況等について、担当から説明させていただきますが、アドバイザーの先生方には、忌憚のないご意見をいただければと思います。残り、1ヶ月弱ですが、2019年11月末の新国立競技場の着実な竣工に向け、引き続き、JSC一同、気を引き締めて取り組んで参ります。ご指導の程よろしく願いいたします。

【事務局】それでは、この後の進行は座長をお願いいたします。

【〇〇】皆様、お忙しい中、お集まり頂きまして、有り難うございます。4年半前から始まりまして、今回が最後のアドバイザー会議となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。まず議題（1）工事の進捗状況についてご説明をお願いいたします。

【事務局】工事の進捗状況について説明させていただきます。まず、工程表です。全体工期36ヶ月のうち、残すところ1ヶ月となりまして、現在、工事は一通り終了しております。ただし、設備の試運転調整を現在行っているのと、建築も含めて、手直しを行っているところであります。また、監督職員の事前確認を一部屋ずつ行っているところであります。この建物全体の写真は、西側から定点カメラで撮っているものです。外構もすべて出来ておりまして、しっかりと仕上がっています。次に、照明点灯テス

トの写真です。夜景についてももしっかり見えるか確認をしているところです。コンセプトがぼんぼり等日本文化を意識して夜景も設計されており、それに近い形で出来ております。次にフィールドの写真になります。芝生については、7月中旬に張り終えています。その後、周辺をアスファルト舗装した後、8月～10月上旬ぐらいまででトラック舗装を張り上げたところです。写真では、100mゴール付近一部ラインがまだありませんが、現在は、完成しております。次に、南側エントランスの1階部分の写真です。2階がデッキテラスになっている部分です。手前に見えている木材が天然の杉板です。その奥に見えているのがアルミルーバーに木目の塗装を施しているのが、リズムカルに波を打ってデザインされているものです。次に4階コンコースの写真です。4階のコンコースは、外周にありましてサイン等もしっかり見やすいものに仕上がっています。次に北側のせせらぎの写真です。北側から西側にかけて、旧渋谷川があった箇所イメージ的に整備したものです。約80m程度のせせらぎになっております。雨水を貯水して、それをろ過して塩素を加えて循環させています。次の写真が先程の北側のせせらぎから西側に流れてきているせせらぎです。こちらが全長約60mとなっており、北側のせせらぎと合わせると約140mとなります。こちらの写真が西側のエレベーター棟の南側にある補助犬トイレです。補助犬トイレは、建物内の北西にもありますので、この施設には、補助犬トイレが2箇所あります。説明は以上になります。

【〇〇】ありがとうございました。ただ今の説明に対し何かご質問ございますか。特にないようですので、次の議題（2）報告事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】それでは、（2）報告事項ということで、第8回変更契約、第9回変更契約について説明します。資料2に前回のアドバイザー会議以降の契約スケジュール等を記載しています。スライド条項に関する第8回契約変更に関しては、前回会議でご説明のとおり、5月に物価上昇に伴う申請を大成JVから受領して、その後、前回、7月10日のアドバイザー会議でスライド申請への対応方針について確認いただきました。参考資料2の対応方針について、前回の会議でこのような内容でご確認いただいたものです。資料2に戻って頂き、8月以降、JVとのスライド額の確認作業等進めてきたところでして、その結果、9月20日にスライドの協議を開始しました。その後、協議が整い、10月18日に第8回契約変更ということで増額の変更契約を行っているところです。このスライド金額の算定においては、1回目のスライド条項適用時と同様に工事構成比及び出来高について確認を行っています。出来高については、検査書類や写真等を用い、J

Vとともに確認してきました。また、物価上昇の指数については、標準建築費指数月報の最新版の数値を用い、科目毎に物価の上昇率を算出しています。それぞれの科目で算出された指数を整理して、最終的に内訳書の中に反映させて算定を行っています。算定の結果については、参考資料3にあります。こちらは、JSCにて先週行われました定例ブリーフィングにて対外的に発信済みの資料となっておりますが、今回のスライド条項でいくら増額になったか、模式的に記載しています。請負代金額約1,504億円とありますが、こちらは、第8回変更契約前の金額となっております。内容としては、1,490億円の事業費に対して、デッキ形状の見直し及びトラック舗装の整備区分の変更による減額の6億円、その後、第1回目のスライド条項による増額の20億円があり、それを合計すると1,504億円となり、現時点の契約金額という状況でした。それに対して、工事が出来ている部分と出来ていない部分を分ける作業を行い、結果、残工事額として約150億円残っていることが分かりました。それに対して先程の指数をそれぞれ反映し、増額分がどれくらいか算出をしています。結果として、約2.9億円が増えた金額となります。ルールに従って残工事額約150億円の1%分は、除かれる整理となっておりますので、約2.9億円から約1.5億円を差し引いた約1.4億円が今回の増額分となります。正確には、139,713,561円ですが、約1.4億円増額で第8回変更契約を締結しているという状況です。以上が第8回変更契約のご説明となります。引き続きまして、資料2に戻って頂き、第9回変更契約についてご説明します。スライド条項の調整と並行して、10月上旬から設計変更図書作成の作業を進めてきています。本日時点で、最終の変更図面は整っています。今回の変更の内容においては、要求水準に影響を与える大きな変更は特段ありません。外構廻りの植栽の微調整や内部のサイン表示の追加、変更等、約200項目弱の変更について図面を作成しています。その積算作業も終了していますので、来週11月14日を目途に契約変更手続きの段取りを進めています。第9回変更契約においても、適切にコストコントロールしていただいております、金額としては、±0円で整理をしています。スケジュールにあるとおり、11月14日に第9回変更契約を予定しており、その後、最終的な完成検査を11月末に予定しており、予定通りいけば、11月30日に完成引渡しを受ける段取りとなっております。続きまして資料3をご覧ください。こちらは、第8回変更契約、第9回変更契約を踏まえた最終的なコストをまとめた資料となっております。関係閣僚会議で定められたコスト1,590億円があります。そのうち、設計・監理等は40億円とあります。工事費については、1,528億円というのがもともとありました。

これに対して、提案事業費として、1,490億円が事業者より提示された金額です。その1,490億円というのが、JSCとして守らなくてはいけない上限額として、事業を管理してきましたが、デッキ形状の見直し、及び、トラック舗装の整備区分の変更がありましたので、6億円程度の減額が発生しました。また、時系列として最後になるため資料の最下段に記載していますが、地表公園と呼んでいるデッキ形状の見直し部分については、オリンピック・パラリンピック大会期間中の運用の関係から、大会中は、アスファルト舗装として整備し、大会後に公園として整備するというので、その大会後の整備金額を約2億円程度と見込んでいますので、先程の6億円の減額とこの2億円の増額を合わせて、4億円の減額が、1,490億円に対する減額として整理されています。合計金額としては、1,590億円に対して1,546億円+2億円となっています。それから、1,490億円の上限額とは、別として整理されています物価変動及び消費税率変更に伴う増額については、第1回目のスライド申請の20億円と、先程説明しました1億円の、合計約21億円が、増額の変更契約となっていますが、こちらについては、適切にルールに則り処理をしています。説明については、以上になります。

【〇〇】ありがとうございました。ただ今の説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

【〇〇】参考資料6にあります要求水準確認報告書について丁寧に確認をされていますが、要求水準に関わらないこともたくさんあり、それらも丁寧に管理されていると思いますし、かつ、言い方が悪いが、指し値みたいにして施工者に負担させるようなこともなく、フェアにやってきているので、かなりモデルとなるやり方を進めていると個人的に思っている。それと、資料3にありますスライド条項に関する増額は、こちらで管理する費用とは別立てですが、もし、スライド条項に関する増額がインフレで多額になった場合でも最初の整備コストとは、別枠の扱いで進められています。そして、それがまとめて議論されるのではなく、こうして資料のようにブルーで外出しにして、整理しているのは、契約をしっかりと踏まえた整理の仕方なので、非常によく整理して頂いていると思います。これから、公共工事もいろいろ大きい工事もでてくると思いますが、その時に長期間の工事の時は、スライド条項がでるケースが多々あると思いますので、その時に、外出しにする項目は、外出しにして表示し、発注者と施工者の間で理解した上で精査していくということが、きちんと国民にも分かるようになってるのがとてもよいと思いますので、よく進めて頂いていると思います。簡

単ですが以上です。

【〇〇】ご発言ありがとうございました。発注者も施工者もよく頑張ってください、おそらく後々のモデルとなるような工事監理、価格管理をやっていただいたと思います。本当にありがとうございました。他にご意見ございますか。ちょっと確認ですが、資料3の1,490億円がございいますが、こちらは、4年前の提案事業費だったと思いますが、結局、物価変動等関係なく、1,490億円に収まったということですね。結局いくらなのですか。

【事務局】1,486億円に収まったという言い方になりますが、後ほど、議題3で説明をさせていただきます。

【〇〇】ありがとうございます。きちんと国民との約束を果たしていただきまして、施工者の皆様もありがとうございます。他にご意見ございますか。それでは、議題（3）確認事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】それでは、（3）確認事項について、ご説明します。確認事項につきましては、一つ目の要求水準書等の履行確認について、資料で説明をさせていただきます、それを踏まえながら、後ほど現地でご確認を頂ければと思いますのでよろしくお願いたします。それでは、資料4新国立競技場整備事業における要求水準書等の履行確認についてご確認頂ければと思います。まず、13ページです。要求水準書等についてまとめさせて頂いています。参考資料4、5の31ページ以降に技術提案等審査委員会でもご確認、作成いただいております業務要求水準書です。この業務の発注条件になっているものです。加えまして、技術提案書は、要求水準書を踏まえ、事業者から提示されたものです。私どもとしましては、要求水準書と技術提案書、この内容が適切に履行されているか確認する立場になります。13ページに記載されているとおりで要求水準書の位置づけですが、事業の適正かつ、確実な実施を図ることを目的として、受注者が本事業を実施するにあたり、満たすべき水準及びその他の事項を定めるものとして記載されているところです。この内容については、閣僚会議で策定いただいている新国立競技場の整備計画と整合的なものとして閣僚会議の場でご確認をいただいている位置づけの資料です。この要求水準書等の履行状況については、要求水準書の中で、事業者及び発注者、双方、適宜のタイミングで確認すると定められております。事業の最後に確認するのではなく、事業のプロセスに沿って確認することが求められています。本事業において、どのように確認をしていったのかと申しますと、要求水準確

認報告書等を活用して、随時のタイミングで行っていますが、参考資料6をご覧ください。技術提案等審査委員会第10回で配付された資料ですが、イメージとして見ていただければと思います。まず業務要求水準書に書かれている内容及びそれに対する質問、回答を記載しています。次に、技術提案、技術提案に対する確認、それに対する回答がそれぞれありますので、これらを事業開始の最初の段階で全部書き出しをすることをしています。この資料の左側半分が、事業者が行わなければならない内容で、発注の条件とご認識いただければと思います。そして、資料の右側でチェックを行っています。出来ているかどうかを事業者を確認していただき、その確認結果をJSCが随時チェックを行っています。もし、出来ていない場合、もしくは、出来ているか分からない場合は、JSCから是正や確認の指摘を行い、それについて、改めて事業者にて実施状況の報告を行っていただいている。それを設計の段階、施工の段階それぞれステップを分けて、確認をすることをやってきている。そのようなツールで行っています。次に14ページをご覧ください。要求水準確認報告書等を使ったJSCの確認のプロセスを時系列で説明します。JSCにおいては、設計段階では、要求水準書が図面にきちんと反映されているか確認すると同時に、その後、工事契約締結後に、変更契約が何度も行われていますので、それにつきましては、変更契約が生じる都度に要求水準確認報告書等において確認するプロセスを踏んでいます。概ね半期に1回、変更契約が行われていますが、そのタイミングに合わせて、アドバイザリー会議にJSCの確認状況をご報告させていただくと同時に、閣僚会議に対しても適宜のタイミングで実施状況を報告し、点検いただいている状況です。次にもう少し詳しく説明します。それぞれの設計段階、変更段階、施工段階のステップについてご説明します。設計の段階では、要求水準が反映された図面になっているか、事業者において報告書で作成、確認いただいて、それに対してJSCがチェックを行うとともに、技術提案等審査委員会に報告しています。それから、工事契約後に行われる設計変更については、変更が生じる都度、毎週の定例会議を行っており、その場で1個1個、全数確認を行い、その中で要求水準に影響を与えるもの、しないものがありますが、すべて確認した上で、特に要求水準に影響しそうなものについては、問題ないことをきちんと説明を受けて、チェックしています。それらの変更について、とりまとめられたものを半期に1度のタイミングで変更契約を実施していますので、変更契約のタイミングで改めて要求水準確認報告書等にすべてリストアップし、再チェックを行い、適合性確認を実施し、その結果をアドバ

イザリー会議に報告しているという状況です。それから、施工の段階ですが、2つ話がありまして、まず基本的にこの段階では、図面の中にすべて要求水準、技術提案の内容が盛り込まれている状況なので、図面通りに施工すれば、要求水準、技術提案を満たしているという立て付けになります。J S Cとして監督行為をしっかり行っていますので、最終の検査は、11月末ですが、その検査がしっかりと行われれば、要求水準書を満たした施工がされているという立て付けで整理をしており、この要求水準確認報告書等でもチェックを入れているという状況です。加えて、施工時の取り組みに関する技術提案などでは、働きやすい職場環境を作りますとか、図面には現れない取り組みもありますので、それにつきましては、実施した事実が確認できるような書類や写真等を別途提出していただき、それを根拠として、要求水準確認報告書等にチェックを入れて、適合性を確認しています。次に16ページをご覧ください。要求水準書の履行の確認につきましては、J S Cにおいて随時のステップで確認をしています。先程、申し上げたとおり、施工がきちんとできているかどうかは、要求水準確認というより、通常の監督行為、検査行為においてJ S Cにてしっかり行っていますので、その中で要求水準の適合性が担保されていると考えています。以上が、J S Cにおける確認の状況となりますが、特に今日この場でご確認いただきたいのが、業務要求水準書を作成いただいた際に、新国立競技場整備の基本的考え方という、ある意味整備の理念を技術提案等審査委員会でご確認、ご審議いただき、策定いただいているかと思えます。これに基づきまして、要求水準の細かい仕様が決定されてきているので、本日、資料の中で大きな3本の柱に対しての履行状況、あるいは、プロセスも含めて、次のページ以降にまとめています。次に17ページをご覧ください。まず、1点目ですが、人にやさしく、誰もが安心して集い、競技を楽しむことができるスタジアムということで、ユニバーサルデザインや競技者や観客への配慮などがありますが、対応状況としては、主要なものですが、ユニバーサルデザインの基準や各競技団体の基準、サッカーや陸上等、様々な基準がありますが、すべて適応基準となっており、それぞれにおいて、適合性に問題がないか確認をしています。それから、特に使い勝手に考慮して、ユニバーサルデザインにつきましては、14団体で構成されるワークショップを合計21回開催しております。それ以外においても各種競技団体とのワークショップや大会組織委員会、日本アンチ・ドーピング機構、それからメディアとも協議を重ねまして、関係者の意見を可能な限り施設整備に反映しています。先程の、ユニバーサルデ

ザインワークショップも含めて、合計70回を超えるワークショップを開催することで、細部にわたり、このような概念を反映できるよう実施しています。次の18ページをご覧ください。整備の状況、プロセスも含め、事例です。例えば、ユニバーサルデザインワークショップに関しては、車椅子席のモックアップを実際に作成し、検証いただきました。また、検証の結果、修正もしており、使い勝手に配慮した使いやすい座席を整備しています。それから、フィールドとトラックの関係ですが、整備区分の関係でトラックは、組織委員会で整備をしていますが、芝生や器具は、本体整備事業で整備をしています。陸上I種の検定、Class1の検定は、先週末に無事に受検を終了している状況です。それから、左下の写真は、ドーピングコントロール室ですが、日本アンチ・ドーピング機構とのワークショップを重ねて、最終的に出来上がったものを現地確認、寸法確認をしていただき、整備をしています。組織委員会との関係では、ヘッドオンがあります。100m走レーンと正対したカメラマンのポジションですが、こちらにも非常に細かい寸法等に関して、IOCやOBSと言われるオリンピック関係組織等々の意見も反映しながら、整備をしている状況があります。次に19ページ、2点目ですが、周辺環境と調和し、最先端の技術を結集し、我が国の気候・風土・伝統を現代的に表現するスタジアムということです。豊かな緑の話や日本の伝統文化の話です。緑の観点では、明治神宮外苑の豊かな緑と調和する緑化計画を立てており、プランター植栽を行ったり、外構部分の緑地やオープンスペースに加え、せせらぎの整備等を計画的にしたり、周辺の緑と一体的になるような空間を整備したり、5階部分には、空の杜の整備をしております。それから、日本の伝統文化に関しては、軒庇、特に47都道府県の木材を使用していますが、木材の軒庇の格子デザインを取り入れ、内部エントランスの天井に大和張りといった日本の伝統意匠や和紙クロスを壁等に用いたデザインを採用しております。また、前回現地で確認していただいた蛍線照明のほか、行灯照明等、和を感じさせる照明を導入しています。次の20ページ写真をご覧ください。まず、空の杜の写真ですが、市民に開放されており、緑を全周に配置して、その軒先には、プランターも設置しています。それから、日本の伝統的な意匠ということで、大和張り船底天井や壁には和紙を使用し、日本らしさを感じさせる空間を整備いただいています。それから、外構部の緑化、加えてせせらぎという形で周辺の緑と一体的になるように整備していただいております。それから、前回確認いただきましたが、蛍の線の照明ということで、和の空間を創出いただいております。次に21ペー

ジ、3点目です。地域の防災に役立ち、地球全体の環境保全に貢献するスタジアムということですが、まず、防災の性能に関しては、首都直下型地震等の大規模地震に対応するような強い性能を確保しており、それ以外にも台風、竜巻などその他諸々の外力に対しても、安全率を高くとって、整備しています。それから、環境に関して、まず木材については、森林認証、2,000m³近くを屋根トラス・軒庇に、国産の森林認証材を使用しています。それから、環境負荷軽減として、スタジアムに自然の風を取り込むための風の大庇や風のテラスを設置し、風を感じられるようなスタジアムになっています。それから、同じく環境配慮の関係で、雨水を利用するというので、先程説明いたしましたせせらぎを始めとする植栽の灌水関係やトイレの洗浄清掃にも雨水利用をしています。それから、施設の最適運用ということでBuilding Energy Management Systemを導入し、エネルギーの管理を行っています。次に整備状況の写真です。22ページをご覧ください。こちらは、オイルダンパーの状況です。このようなダンパーを入れることでソフトファーストストーリーと呼ばれる制震構造を採用し、高い耐震性を確保しています。それから屋根裏に使用しています木材ですが、すべて認証材を使用しています。それから、外観ですが、風の大庇と呼ばれる場所に風を当てて、中に入れるといった設計となっています。次は、中央監視の状況ですが、このようなシステムを導入し、最適運用をしているという状況です。以上が3本柱に対応する状況です。そちらに加えまして、コストと工期についても重要な要素ですので、あらためてご説明します。技術提案書の中では、上限金額を遵守すると宣言いただいております、その金額は、工事費約1,490億円と設計・監理費等約40億円が提示されています。それから、工期についても2019年11月末と提案いただいております。工期については、予定通り、11月末に完成します。金額については、設計・監理費は、約40億円弱で変更がない予定です。建設費については、約1,490億円から、更なる事業費の縮減で提案されたデッキ削減等含めて約6億円を減額しつつ、大会後の整備を加えても1,490億円に対して1,486億円が最終的な金額となります。なお、それ以外の枠として、スライド条項、消費税増税につきましては、適切に対応しており、合計の工事費の契約金額としては、約1,505億円強となっています。それから最後、面積の説明になります。要求水準書の中で細かく面積が規定されています。資料5、25ページをご覧ください。こちらは、要求水準を作成した段階で、最終的なトータルの面積を定めており、かつ、各々の諸室の面積を設定いただいております。面積については、トータル面積で95%以上100%以下

の管理をすること、各々の諸室の面積は、±5%で管理をすることと、非常に細かく管理をしていたところですが、設計で非常にしっかりと管理いただき、基本的には、ほぼ満たしております。2箇所ほど、わずかながら5%を超えている箇所がありますが、こちらは、要求水準書においては、合理的な理由に基づく提案を行い、J S Cと計画案の協議が整った場合は、これを変更することができるということで整理をしています。その少し増えている箇所は、トイレと練習用走路ですが、J S Cとしては、性能上、問題ないと考えています。トータルとしても99.97%ということで、適切に整理がされていると考えています。説明は以上となります。

【〇〇】ありがとうございます。大変丁寧な説明を短時間でたくさんご説明ありがとうございました。

【〇〇】資料3の最終的な事業費について、私の記憶では、完成後に組織委員会がトラックの整備を行うと思っていましたが、先程、見せていただいたトラックは、組織委員会が実施している工事なのですね。

【事務局】最終的には、J S Cの竣工までに組織委員会が工事に乗り込み、トラックを同時に整備しています。

【〇〇】確認したいのは、資料3の今後の変動見込みに関連するのですが、組織委員会が作った施設をそのままJ S Cが受け取るのか、ある部分については、現状復旧をするという状況なのか。現状復旧という状況があった時に、組織委員会が行うのか、J S Cが今後の変動見込みの中で負担するのか。

【事務局】経緯を含めて、大きな枠組みをご説明しますと、本来の姿は、J S Cがまず作り、そこに組織委員会がオーバーレイをかけて、使った後には、現状に戻して下さいというのが、大原則となっております。今回、少し特殊なのは、工程の関係や、工事の合理性の関係から、一部本体事業で行っている箇所もございます。

【〇〇】新国立競技場に関して、組織委員会用にオーバーレイを行っているところで、現状復旧を要求する箇所はあるのですか。

【事務局】ございます。

【〇〇】その費用は、組織委員会が持つのですか。

【事務局】そのとおりです。JSCとしては、レガシーとして使える状態で、返していただく必要がございます。

【〇〇】それは、組織委員会は、了解しているのですか。

【事務局】はい。組織委員会とは、協議済です。

【〇〇】資料3の今後の変動見込みのブロードキャストコンパウンドで使う部分を公園に戻す工事のこれに相当する金額は、JSCで用意する必要がないということですか。

【事務局】地表公園の整備2億円は、JSCの負担。これに相応するような別の復旧の費用は、すべて組織委員会にご負担いただくという整理をしています。

【〇〇】他にございますでしょうか。

【〇〇】資料4の20ページ、市民が散策できる空の杜とありますが、これは、オリンピックの後も、市民が散策できるようになるのでしょうか。

【事務局】オリンピックの後は、解放することになっています。管理の問題もあるので、早朝や深夜等は、クローズにすることを想定していますが、日中の時間は、基本的にはオープンにして来ていただけるような形で考えております。

【〇〇】ありがとうございます。最初からそうなるとこのスタジアムが国民のものになり、大変ありがたいことと思います。

【〇〇】他にございますでしょうか。大変な作業していただいてありがとうございました。それでは、これで確認事項についてよろしいでしょうか。

【〇〇】はい。

【〇〇】あとは、事務局にお返しし、現場確認を行いたいと思います。

【事務局】それでは、このあと現地確認を行いたいと思います。現地確認のルートや注意事項がございますので説明をさせていただきます。

【事務局】現地確認ルートのご説明をさせていただきます。前回7月のAD会議では、確認できなかったVIP・VVIP、選手関係の諸室を今回ご確認いただきたいと思っております。

現地確認

【事務局】それでは、皆様、現地確認ありがとうございました。このあとの進行ですが、座長が所用により、退席されましたので、座長代理の涌井先生に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【〇〇】はい、承りました。まず、冒頭会議に遅れたことをお詫び申し上げます。皆様方、現場確認まことにお疲れ様でございました。座長が途中退席されまして、座長から指

名を受けておりますので、進行役を務めさせていただきます。それでは、先生方におかれましては、現場確認をしていただいて、何かご質問、ご意見、ご感想などがありましたら、承りたいと思いますので、いかがでしょうか。

【〇〇】今日は、99.9%完成してしまっていて、この工事期間36ヶ月、4年前から始まり、国民と約束した工事を遅らせないという強い意向を示されて、それに沿ってよくやっていただきました。建物内を見せて頂き、昔の1等車、2等車、3等車のような、今後は、なかなか入れそうもないところを見せていただきました。今後、オリンピックの活用は、ともかくとして、その後の活用は、どうなるのか、今後の問題と思っています。工事全体は、皆さんからご紹介いただいたとおり、契約通り進んでいて、我々としては、よく工事を進めていただいたと思っています。それに関わったJSCの事務の方、工事の方、設計事務所の方、非常によくやっていただいたと思います。あと2週間後ぐらいに引渡しを受けると思いますが、審査委員会とその後のAD会議メンバーの1名としては、よくやっていただいて、国との約束通りで、十分世界に誇れるようなスタジアムが出来、是非、これをオリンピックで活用していただくことが、組織委員会への要望だと思います。

【〇〇】ご意見ありがとうございました。

【〇〇】今日は、よい天気の中で素晴らしい工事の結果をみせて頂きまして、本当にうれしく思っております。今も話がありましたが、3年間という工事は、大変なもので36ヶ月、長い工事と思いましたが、今出来上がってみると、よくこの期間にこれだけの大工事をなされたと思います。施工に当たった方の苦労は、想像を超えるものと思います。本当に頭の下がる思いです。今日見てつくづく、敬服いたしました。私たちは、施工の前1年ぐらいですかね、審査の時を含めると、4年ぐらい関わらせていただいた中でいろいろな経験やいろいろな勉強になったと思います。ご説明いただいた要求水準書の基本的考え方のところ、会議の最初のところでどういう文面にするかと言うところでしたが、本日、会議で読み上げられて、例えば「伝統」という言葉を入れたほうが良いという議論を行ったことなどを思い出しまして、懐かしく思いました。それもついこの前のような、昔のような気もしますけれども、これから競技が始まり、素晴らしい歴史が始まるのを楽しみにしております。36ヶ月で作っていただきましたが、もう40日頑張れば、ラグビーW杯も出来たのではないかと、欲張ってしまっていますが、それは欲張った考えで、そう思うぐらい、私たちが見てる外からみてる

人間には、楽々と良い仕事をして頂いたということで、感謝とともに敬意を表します。

【〇〇】 ご意見ありがとうございました。

【〇〇】 この会議は、アドバイザー会議なので、発注者寄りのアドバイザーという立場だったと思いますが、今、お二人の委員から話があったように、発注者だけでなく、JVの方も非常に苦勞されて、コミュニケーションを取りながら、今日に至ったのだと思います。こうして出来上がってみると、わくわく感があるし、訪れる方にも満足して頂けるのではないかという気持ちで見せて頂きました。ひとつだけ残念だったのは、若い方でお亡くなりになった方がいらっしゃったので、とりわけ大成JVの方は、ショックだったろうと思って、もう一人、そういう事件が起きると大変だなと、工事費の事も気にはなりましたが、そちらの方でも悪い評価を受けるのも、非常に息苦しいなと思いつつ、今日を迎えていて、そういう事件が起らなかったのも、まだ竣工まで時間は少しありますが、そういうことで肩の荷がある種、下りる今日は直前にあるという気持ちです。本当にこれで竣工に届いて欲しいなと思います。どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

【〇〇】 ご意見ありがとうございました。

【〇〇】 私は、景観が専門ですから、良く口にする言葉があつて、景観10年、風景100年、風土1,000年、すなわち、景観は、風景というお父さん、お母さんがいて、その後ろ側に風土というおじいさん、おばあさんがいると、その文脈がしっかりとしていないと駄目ということを常に心掛けてきました。今日、拝見してあらためて、ある種のストーリー、物語ができた感じがします。すなわち日本という文脈の上に、日本らしさの追求を踏まえ、見事に自然共生を表現し、細かいところ言えば、渋谷川の記憶の継承であるとか、あるいは、神宮という場所の土地の特性、歴史、伝統、見事にトライしていただいた競技場ができたのではないかと考えております。出来上がりの形に対しては、言うまでもなく、本当にリスペクトでございます。ただ、一方その中で、私が感謝を申し上げたいのは、要求水準書に基づいた増減精算、これは現場の工事も大変だったと思いますが、その段階、段階で、JV側の事務局、そして、大東理事長以下、JSC担当者含め皆さんが、一つ一つの物を積み上げて、そして、細かなところをすべて、毎回、精算を突き合わせるというのは、これはもう大変な作業であるということは、よく分かるので、こうした作業を積み上げてこられたことに対しての裏方の努力として、あらためて敬意を表したいという風に思います。本当にJVの方も、発注者の方も

大変ご苦勞をかけたなあと思いますし、冒頭、座長がおっしゃたように、一番大事にしていた、しっかり国民の期待に答えるための緊張感を最後まで貫いていただいたことに対して感謝をしたいと思います。あとは、ここから新しい物語がスタートする。その第一番の物語がオリンピックであるわけです。それをさらにお守りして、どういう子供に育てていくかというのは、たぶん理事長大変ご苦勞だと思いますが、なかなか難しいお子さんを育てなくてはならない。十分その点について、ご留意いただくとありがたいということで、本当にありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。そうしましたら、本日、最終回ということでございますので、同席いただいております、内閣官房からも一言ございましたら、よろしく願いいたします。

【下野審議官】 関係閣僚会議の事務局の立場から、一言、述べさせていただきたいと思います。先程お話がありましたとおり、平成27年8月にこの会議の前身となります技術提案等審査委員会が設置されまして、今日まで4年3ヶ月、長い間本当にありがとうございました。このアドバイザリー会議におきましては、Ⅱ期事業を通じて、JSCが行っております要求水準の確認など様々な問題、課題がありましたが、それらについて、先生方それぞれのご専門の立場でご指導いただきました。その結果を踏まえて、関係閣僚会議において整備プロセスの点検を行ってきたのですが、それが滞りなく進みましたが先生方のおかげでございます。ありがとうございました。すでにご確認いただいたように、新国立競技場が、新しい整備計画で定められた工期とコストの上限、それから要求水準に適した形で、今月末には竣工・引渡しを迎えることになります。本当に心から感謝を申し上げます。会議につきましては、冒頭、理事長からお話があったとおり、今回は最後となりますが、来年にはオリンピック・パラリンピックの本番を迎えて、まさに新しい国立競技場として動き出す年となります。先生方におかれましては、今後、様々な形でお力添え頂ければと考えております。本当にどうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。最後に日本スポーツ振興センター今泉からご挨拶をさせていただきます。

【今泉理事】 アドバイザリー会議の皆様、本当にありがとうございました。繰り返しのなりますけれども、これまで4年3ヶ月に渡りまして、要求水準書の状況確認をいただきまして、いろいろなご意見を頂戴して、本当にありがとうございました。おかげさ

まで、本日、ご覧頂きましたような形で、ほぼ完成のような形でございます。ただ、工事終了しておりますが、竣工、引渡しを受けていない状況でございます。この1ヶ月間も引き続き、気を引き締めて参りたいと思います。また、私どもさらに考えなくてはいけないのは、後利用、オリンピック、パラリンピック大会で使われることだけでなく、当然ながら、それ以降の活用についても考えなくてはなりません。使われてなんぼのスタジアムだと思います。ここでスタジアムを使って頂いて、ここに足を運んで頂いて、そこでの思い出が愛着になり、そして、国民に愛されるスタジアムになると思いますので、国民に使ってもらえる、そういうスタジアムの後利用のあり方、こういうことについて、検討して参りたいと思います。私どもに与えられたミッションであります工期通りの工事監理、コストコントロール、そして、要求水準書の達成、これについては、おそらく達成できると思いますが、もう一つの後利用のあり方についても、気を引き締めてまいりたいと思いますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻の程よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。会議としては、議題は以上となりますけれども、本日、この場でご確認いただきました結果、内容につきましては、11月中下旬に予定されております関係閣僚会議の方にJSCからご報告させて頂きまして、最後の点検を受けるという形になるかと思っております。その後、JSCにおきましては、11月30日の引渡しに向けて、完成検査を的確に実施をしていきたいと思っております。それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了させて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。